



平成 23 年 9 月 9 日 金曜日

奈良県感染症発生動向調査還元情報（週報）

奈良県感染症情報センター
(奈良県保健環境研究センター内)
Nara IDSC



● 今週の概要

■ 今週の感染症情報

■ 保健環境研究センター9月だより～サルモネラ食中毒にご注意～ **NEW**



(調査週) 平成 23 年 第 35 週 8 月 29 日 (月) ~ 9 月 4 日 (日)

奈良県および二次医療圏別発生状況 (奈良県上位 5 疾患) (5 週前からの動向)

順位	疾患	定点当たり	奈良県	北部	中部	南部
1	手足口病	2.23	→~↓	→~↓	↓	→
2	感染性胃腸炎	1.26	→~↓	→	→~↓	→~↓
3	咽頭結膜熱	0.80	→~↑	↑	↑	↓
4	突発性発疹	0.51	↑	↑	↑	↑↑
5	伝染性紅斑	0.43	→	→	→~↓	→~↓

全県の動きと目立って異なる推移(定点当りの変化程度で実数ではない)を太い矢印で示す。

★内吉野保健所で手足口病の警報レベルが継続中です。

県北部地区概況 報告数は 123 例で、前週報告の 100 例から増加。上位 5 疾患は、①手足口病、②感染性胃腸炎、③水痘＝伝染性紅斑、⑤突発性発疹＝ヘルパンギーナの順。手足口病の報告数(53 例)は、増加。感染性胃腸炎の報告数(20 例)も、増加。伝染性紅斑の報告数(8 例)は、ほぼ横ばい。突発性発疹の報告数(7 例)も、ほぼ横ばい。ヘルパンギーナの報告数(7 例)も、ほぼ横ばい。水痘の報告数(8 例)は、やや減少。奈良市 HC 管内基幹定点からのマイコプラズマ肺炎症例報告が、1 例(5~9 歳児)あった。また、奈良市 HC および郡山 HC 両管内眼科定点からは、流行性角結膜炎が各々順に 1 例、2 例の計 3 例報告された。(村井 記)

県中部地区概況 報告数は、34 週の 120 例から 35 週は 90 例と減少した。上位の 5 疾患(34 週→35 週)は、①咽頭結膜熱(13 例→23 例)、②感染性胃腸炎(37 例→21 例)、③手足口病(16 例→14 例)、④突発性発疹(6 例→8 例)、⑤A 群溶連菌咽頭炎(17 例→6 例)＝伝染性紅斑(10 例→6 例)の順であった。咽頭結膜熱が 1 位となり、手足口病は 3 位のままであった。インフルエンザの報告はなかった。眼科定点及び基幹定点からの報告もなかった。(徳田 記)

県南部地区概況 報告数（第34週→第35週）は、18例→25例と増加。報告のあった疾患は、①手足口病（7例→11例）、②A群溶連菌咽頭炎（1例→3例）、③感染性胃腸炎（4例→3例）、④突発性発疹（0例→3例）、⑤ヘルパンギーナ（2例→2例）、⑥水痘（0例→1例）、⑦伝染性紅斑（2例→1例）、⑧百日咳（0例→1例）であった。（柳生 記）

【保健環境研究センター9月だより ～サルモネラ食中毒にご注意～】

サルモネラは食中毒を引き起こす代表的な細菌の一つです。サルモネラ食中毒の事件数は今のような夏の時期に最も多く、奈良県でも同じ傾向が見られます（図）。



サルモネラは、哺乳類や鳥類、ハ虫類、両生類など多くの動物が持つており、家畜の腸内には常在菌として存在します。そのため、牛、豚、トリなどの食肉にはサルモネラが付着していることがあります。中でもニワトリは保菌率が高く、しばしば卵や肉も汚染され食中毒の原因となっています。また、汚染食材を扱った手や調理器具からの二次汚染によって、仕出し弁当や会席料理などの複合調理品もサルモネラ食中毒を引き起こすことがあります。

サルモネラに感染すると、12～48時間の潜伏期間の後に下痢、腹痛、悪寒、嘔吐などの症状が現れます。子どもや高齢者では、意識障害や菌血症、急性脱水症など重篤となる傾向があるので特に注意が必要です。サルモネラに感染しないためには、①食品は低温保存する（**菌をふやさない**）、②二次汚染を防ぐため調理器具や手指をよく洗う（**菌をつけない**）、③食品を十分加熱する（**殺菌する**）、という「**食品衛生の三原則**」をしっかりと守ることが大切です。



ところで、食品からだけでなくペットなどの動物から直接感染することがあります。特にミドリガメはサルモネラ保菌率が50～90%とも言われているので、水槽等の清掃時には手袋をするなど感染を防ぎましょう。そして、カメに限らず動物を触ったら必ず手洗いするよう心掛けて下さい。

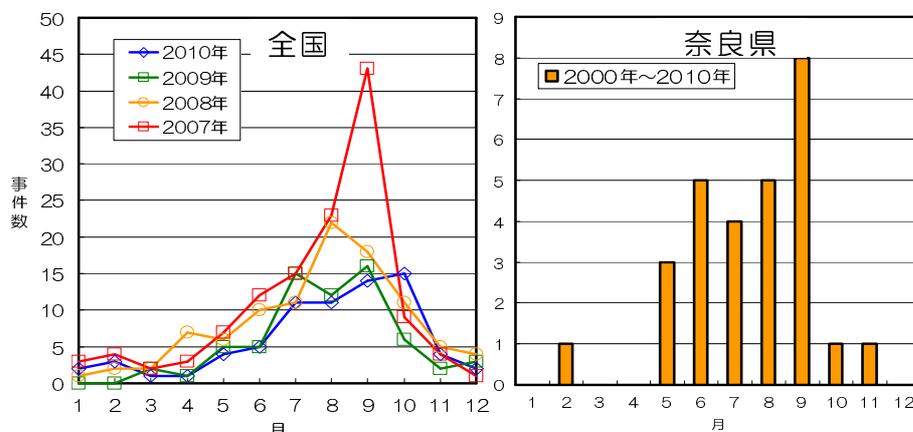


図. サルモネラ食中毒の発生状況
（全国集計は厚生労働省 食中毒統計より引用）

（細菌チーム 琴原 記）